

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市保育園等運営審議会（平成28年度第2回会議）
開 催 日 時	平成28年6月10日（金）午後2時から午後3時30分
開 催 場 所	市役所高層棟3階 301会議室
出 席 者 の 氏 名	山中 利美、渡邊 美恵子、福田 春美、野嶋 栄一郎、菊池 義信、川口 一弘、小林 伸子、原 勉、梅沢 好文
欠 席 者 の 氏 名	藺田 公斗
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	<p>(1) 「子ども・子育て支援新制度」施行後の保育の現状を踏まえた保育園等の役割について</p> <p>(2) 答申書（案）について</p> <p>(3) その他</p>
会 議 資 料	<p>・資料10</p> <p>・資料11</p>
担 当 部 課 名	<p>こども未来部長 本田 静香</p> <p>こども未来部次長 及川 利美</p> <p>保育幼稚園課</p> <p>課 長 町田 真治</p> <p>主 幹 野上 進</p> <p>副主幹 新井 恵美子、小山 貴之</p> <p>主 査 正月 誠、松崎 清吾</p> <p>こども未来部保育幼稚園課</p> <p>電話：04（2998）9126</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議題</p> <p>（傍聴希望者の入場）</p> <p>（1）「子ども・子育て支援新制度」施行後の保育の現状を踏まえた保育園等の役割について</p> <p>会長</p> <p>それでは、これより議事に入ります。 議題（1）の「子ども・子育て支援新制度施行後の保育の現状を踏まえた保育園等のあり方」についてです。 前回、前々回の会議では、「子ども・子育て支援新制度施行後の保育の現状等を踏まえた保育園等のあり方について」、委員の皆さまから様々なご意見があり、闊達な議論ができたかと思えます。 では、まず事務局から前回までの会議の整理及び資料の説明をお願いいたします。</p> <p>事務局</p> <p>それでは、事務局から前回までの会議の整理及び参考資料の説明をさせていただきます。 前回までの会議で委員の皆さまから頂いた様々なご意見を整理し、本日の資料10としてご用意しました。では、資料をご覧いただきながら説明したいと思います。</p> <p>（ 資料10に基づき、以下の説明を行った。 1．保育をめぐる近年の状況 2．保育園、幼稚園等の現場から（各委員からの意見） 3．保育園等のあり方 ）</p>

<p>会長</p>	<p>ただ今、事務局から前回までの会議の整理と資料について説明が ありましたが、ご意見、ご質問等がありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>まず初めに、この審議会である、「所沢市保育園等運営審議会」 には幼稚園も含まれるのか確認させていただきたい。 また次に、「子ども・子育て支援新制度」移行後においても、保 育園と幼稚園を利用する利用者の負担額に差が生じており、幼稚園 を運営する側としては、この格差の是正をしていただきたいと考 えているので、この部分についても触れていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>この意見に対して、事務局側ではどのように考えていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>1つ目のご質問についてですが、「所沢市保育園等運営審議会」 の保育園等には、認可外保育施設や認定こども園、幼稚園を含めて いるものと認識しております。 2つ目の、保育園と幼稚園の関係について申し上げますと、子 ども・子育て支援新制度では、幼児期の教育と保育は共に重要なもの として捉えておりますので、市といたしましても、今後も国の動向 等に注視しながら対応していきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>では、他の委員はいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料10で「保育園等のあり方」として「質的整備」を挙げてお り、その中で公立と民間保育園従事者の交流や情報交換について述 べていますが、幼児教育振興協議会では既に情報交換の場が設定さ れておりますので、それを積極的に活用するのも有効なのではないか と思います。 但し、幼児教育振興協議会で一つ問題があるのは、この協議会の リストに載っていない認可外保育施設があり、それを利用する子 どもたちの様子が全く分からないことです。今後の情報交換では、こ のことも含めて行っていく必要があるのかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>他の委員はいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>障害者の親の支援についてですが、混合保育を希望する親に対 して、労働することを求めるのですか。</p>

事務局	<p>まずは混合保育についてご説明させていただきますが、混合保育とは、発達が緩やかなお子さんに対し、障害施設ではなく通常保育の中で生活することが、より今後の児童の発達に繋がると判断された場合に行われるものであり、その前提として、ご両親の就労等により保育の必要性が認められることが必要になります。</p>
委員	<p>保護者支援を考えた場合、もう少し緩和することができないのでしょうか。</p>
事務局	<p>当市では、障害を持つお子さんへの支援として、障害児専門施設である「松原学園」がありますので、混合保育によるものだけではなく、そのような施設の利用についても併せてご検討いただきたいと考えております。</p>
会長	<p>他の委員はいかがですか。</p>
委員	<p>障害を持つ子どもの保護者自身がキャリアを持って仕事をしたいというのであれば、やはり保育を保障してあげなければいけないと思います。</p> <p>保育する側としては、保護者を支援したいという思いはあっても、なかなか丁寧な対応ができていないのが現状であり、そういう意味でも、保育士への処遇改善施策はまだまだ足りていないと思います。保育士にある程度のゆとりがなければ、より良い保育に繋がらないと思います。</p> <p>それからもう1つ意見を述べさせていただくと、今後、子どもが減少していくのを前提に施策を考えていくのではなく、親世代が、これなら子どもを育てたいと思うような施策を考えていかなければならないと思います。</p>
会長	<p>所沢市は、待機児童が減少傾向であることから、子育て環境が優れているという見方が認識されれば、所沢市で子育てをしたいという人も増えてくるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>所沢市では待機児童が減少傾向であるかと思いますが、待機児童の捉え方、いわゆる待機児童のカウントの方法については疑問が生じることがあります。例えば、一時保育利用者は待機児童にカウントされないと聞いたことがありますが、どうなのでしょう。</p>

会長	事務局はいかがですか。
事務局	個別のケースによるところもありますが、通常であれば待機児童にカウントされます。
会長	他の委員はいかがですか。
委員	できる限り兄弟で同じ保育園に入れるように配慮していただきたい。兄弟で別々の保育園を利用するお母さんは、送り迎えに本当に苦労しています。その事への配慮があると保護者にとっては子育てがしやすいと感じることに繋がると思います。
事務局	その点につきましては、入園の際に兄弟加算の点数を付ける等、十分に配慮しながら進めているところです。
会長	他には何かありますか。
委員	待機児童以前の話になりますが、保育園や幼稚園を利用する気持ちが全くないという親がいるのではないかと思います。また、最近のニュースでは小学校に入学すべき児童の所在が分からないということも聞きます。このことについても心配しております。
事務局	それらの事に関しましては、これまで以上に関係部署と連携を図りながら対応していく必要があるものと考えております。
会長	他には何かありますか。
委員	潜在的な待機児童は推定でどのくらいいますか。
事務局	マスコミなどで、潜在的な待機児童というのをどのように定義にしているのか定かではありませんが、本市の場合は、入園の申込をしたが、希望する保育園の全てに入園できなかった方に関しては、こちらから連絡し、状況等を確認しておりますので、いわゆる潜在的な待機児童にはならないと認識しています。
委員	保育園に預けることができるなら働きたいという人はいると思います。就職活動するために赤ちゃん連れて面接には行けないので、一時保育を利用して就職活動する人もいます。

会長	この問題についてはいかがですか。
事務局	<p>就職活動の度合いにもよるかと思いますが、時には緊迫した方が課の窓口や保育園に相談に来るケースもあります。本当に保育の必要性の高い方は、年度の途中でも入れるようになりつつあります。</p> <p>また、優先度の低い場合でも、幼稚園に通いながら、幼稚園の預かり保育を利用している方もいらっしゃいます。働くイコール保育園ということではないケースもあります。このことについて情報が行き届いていない部分もあるので、今後は情報の提供についても心がけていきたいと考えています。</p>
委員	<p>情報提供という意味では、公立保育園を私立保育園との間での情報交換が少ないと思います。公立、私立の職員同士で情報交換が行える場がもっとあってもいいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>資料10の4ページ、(1)質的整備のところになるかと思いますが、今後、公立、私立の職員同士で情報交換が行える場についても検討していきたいと考えております。</p>
会長	<p>資料10の4ページから5ページの公立保育園の役割のところですが、最後に柔軟な受け入れ体制を整えること。となっておりますが、この柔軟というのは様々な意味を持っていると思いますが、もう少し詳しく説明して頂けませんか。</p>
事務局	<p>公立保育園の役割については、平成25年の保育園等運営審議会における答申の中で、「公立保育園が保育の需給バランスを調整する役割を担う」と示されておりますが、今回の資料でお示した内容の意味としては、これまで皆様から頂いた意見を勘案すると、処遇困難ケースや発達がゆるやかなお子さんの保育など、短期的にみると公立保育園が担わなければならない事案が増えているのではないかと。そのような状況下では公立保育園が柔軟な受け入れ体制を整えていくことも必要ではないのかという意味です。</p>
会長	他にご意見ありますか。
委員	<p>混合保育の枠でも就業していないといけないということですが、混合枠の保護者の方も週20時間の就業を満たさないといけない</p>

	<p>のですか。</p>
事務局	<p>現行の制度で申し上げますと、保育の必要性が認められないと保育園を利用することができないので、労働要件の場合では、最低限の就労時間の条件はあります。</p>
委員	<p>本日議論する時間の関係もあるので、そろそろ次の議題である答申（案）について審議したほうがよいのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>それでは、議題（２）答申書（案）についての審議に入りますので、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>先程お示した中身について、たたき台ですがご用意させていただきましたのでお配りします。</p> <p>（資料の配布）</p>
事務局	<p>只今、傍聴の方にも答申書（案）をお配りしましたが、未だ案の段階ですので、本日の審議が終了しましたら回収させていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>では、そのような対応をお願いします。</p> <p>答申書（案）をお読みいただいて、ご意見等はありませんか。</p>
委員	<p>今まで各委員が述べた意見については、この答申（案）後半部分に付け加えるようにしたほうがよいと思います。</p>
会長	<p>他にご意見はありますか、また、事務局からも何かありますか。</p>
事務局	<p>答申（案）の最後、４番目のまとめで記載させていただいた内容についてですが、この点については、あえて文書にする必要があるのか、若しくは口頭による対応にした方がよいのではないかと考えているかがでしょうか。</p>
会長	<p>事務局はどのように考えているのですか。</p>
事務局	<p>皆さまに色々なご意見をいただきましたが、ご意見の中でキーワードになるのは「子どもの最善の利益」と思います。このことにつ</p>

	<p>いては、答申として市長に伝えることができればと思っておりますが、伝達方法としては、文書にするより口頭でお伝えいただいた方がより伝わるのではないかと思います。</p>
委員	<p>確かに、口頭で言った方が伝わるのではないかと思います。</p>
委員	<p>答申の中にこのような言葉があってもいいと思います。私たちは子ども達に少しでも利益がもたらせるよう願って仕事をしていますので、その事について伝えていただければと思います。</p>
委員	<p>子どもが中心になってはいますが、子ども支援というのは子どもたちだけでなく、保護者支援や親育でもあるので、子どもだけを中心とするのはいかがなものかと思います。</p>
委員	<p>まず、保護者が幸せでなければ、子たちも幸せにはならないので、どちらか一方ということではないと思いますが、最終的には、子どもが中心になるのかと思います。</p>
委員	<p>そういう意味では、文書だけは表現しきれない部分もあるかと思っておりますので、言葉で表した方がいいと思います。</p>
委員	<p>いずれにしても、今議論している内容について伝えることでは一致しているかと思っております。あとは表現の仕方になるかと思っておりますので、ここは、実際に代表して答申に行く会長に一任するというのではどうですか。</p>
委員	<p>市長も「日本一子どもを大切にすまち」と言っているのです、そういう意味では問題ないと思っておりますので、会長に任せることでよいのかと思います。</p>
会長	<p>それでは、口頭で伝えたいと思います。</p>
会長	<p>それでは議題（３）その他について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>答申書を市長に提出する方法については、今までの例にならない会長に代表して提出していただきたいと考えております。会長には、提出の日程について、後日調整させていただき、また、委員の皆さま</p>

	まに對しましては、後日、答申書の写しと合わせて別途報告させていただきます。
会長	皆さまよろしいでしょうか。
委員	承知しました。
会長	では、本日の議題は以上となりますので、事務局にお返しします。
事務局	ありがとうございました。委員の皆さんにおかれましては、長時間ご審議いただき誠にありがとうございました。今後とも所沢市の保育行政にご理解ご協力をいただけますようお願い申し上げます。
各委員	ありがとうございました。